

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2018年 7月の相談状況
「労働組合を結成し、安心して働き続けられる職場をつくろう」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2018年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2018年7月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2018年7月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は70人、相談件数は110件、一人当相談件数は1.57件となりました。
対前月比は-3人・+11件となり、一人当相談件数は+0.21Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2018年 7月	70	110	1.57
2018年 6月	73	99	1.36
2017年 7月	64	100	1.56

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2018年7月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2018年7月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数70人の内訳は、社員36人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）31人、不明3人となっており、男女比では男性43人・女性27人となっています。

相談件数110件の内訳は、社員59件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）46件、不明5件となっており、男女比では男性67件・女性43件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	24	6	0	10	0	0	1	2	43
女	12	1	11	2	0	0	0	1	27
計	36	7	11	12	0	0	1	3	70

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	40	7	0	15	0	0	1	4	67
女	19	2	17	4	0	0	0	1	43
計	59	9	17	19	0	0	1	5	110

相談者数を男女比でみた場合男性が多数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。また相談件数でも男性は社員、女性は社員と期限付雇用契約者に件数が分散しています。

(3) 業種別相談状況について

資料-4 「2018年 業種別 相談者数 月別集計」

資料-5 「2018年7月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林漁業・協同組合	1	1
B食品加工業		
C鉱業		
D建設・設計・重機業	4	7
E製造業	5	8
Fエネルギー・水道業		
G通信・報道・IT業	2	4
H交通業		
I陸運・倉庫業	3	6
J卸・小売業・飲食店	17	29
K商品斡旋・リース業		
L金融・保険・不動産業	2	2
M医療・福祉・医薬品業	10	14
Nビル管理・警備業	5	8
O労働者派遣業	1	1
P教育・学校業	4	6
Q会計・行政・法律事務所		
Rその他サービス業	14	22
S公務・公共サービス	1	1
T分類不能・その他	1	1

相談者数、相談件数共に、「卸・小売業・飲食店」「その他サービス業」「医療・福祉・医薬品業」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料-3 「2018年7月 相談件数(雇用形態別)」

資料-6 「2018年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」 3件(結成・運営3件)

「労働契約関係」 17件(就業規則・雇用契約15件、配転・出向・転籍1件、その他1件)

「賃金関係」 36件(不払残業・割増賃金14件、一時金5件、賃金未払4件、最低賃金4件、賃下げ1件、その他8件)

「労働時間関係」 17件(年次有給休暇10件、週40時間・長時間労働4件、休日・休息2件、その他1件)

「雇用関係」 1件(解雇・退職強要・契約打切1件)

「退職関係」 11件(退職金・退職手続5件、その他6件)

「保険・税関係」 8件(雇用保険・労災保険3件、健保・年金2件、税金問題2件、その他1件)

「安全衛生」 5件(安全衛生2件、労働災害1件、その他4件)

「差別など」 9件(嫌がらせ・パワハラ7件、その他2件)

「その他」 3件(経営問題・労務管理3件)

賃金関係の相談は、「不払残業・割増賃金」に集中しています。

労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」となっており、労働時間関係では、「年次有給休暇」に集中しています。

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
契約	6	2	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	2	1	13	4
賃金	15	8	2	1	0	2	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	25	11
時間	6	6	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	11
雇用	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
退職	3	1	0	0	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	8	3
保険	0	0	1	0	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	6
安全	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1
差別	4	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4
他	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
計	40	19	7	2	0	17	15	4	0	0	0	0	1	0	4	1	67	43

「社員」の抱える相談項目が59件と相談件数全体の54%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」は46件で相談件数全体の42%を占めています。

男性は「社員」の割合が高く、女性は「社員」と「期限付雇用契約者」に分散しています。

(5) 違法件数について

資料－3 「2018年7月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2018年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

70人から寄せられた110件の相談中、違法と判断される項目は61件となっています。55.5%が違法という状況です。61件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	33.3%	3件
労働契約関係	11件	64.7%	17件
賃金関係	25件	69.4%	36件
労働時間関係	10件	71.4%	17件
雇用関係	1件	100.0%	1件
退職関係	3件	27.3%	11件
保険・税	1件	12.5%	8件
安全衛生	2件	40.0%	5件
差別	7件	77.8%	9件
その他	0件	0.0%	3件
総数	61件	55.5%	110件

2. 雇用情勢について

7月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.57件となっており、対前年・対前月を共に上回りました。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「賃金関係（不払残業・割増賃金／賃金未払い）」「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中しました。男女比では男性は社員に相談者が集中し、女性は社員と期限付雇用契約者（パート・バイト）に分散しています。

違法率は55.5%となっており、本年の最高値となりました。その内訳では差別関係の項目で77.8%、労働時間関係の項目で71.4%、賃金関係の項目で69.4%、と高くなっています。

業種別相談状況では、「卸・小売業・飲食店」「その他サービス業」「医療・福祉・医薬品業」に相談者数・相談件数が集中しています。

厚生労働省は2017年度に長時間労働が疑われた事業所への立ち入り調査で、1万件を超える違法な時間外労働（残業）を確認したと発表しました。このうち7割では月80時間超の時間外労働が目安の「過労死ライン」を超えた労働者が確認されています。相談内容にも多く寄せられるとおり、こうした違法残業は未払賃金の温床になっています。

一方、北海道最低賃金は現在の810円から25円引き上げ、835円となり10月1日から適用される予定となりました。20円以上の上げ幅が3年連続で実現することになりましたが、全国平均との差は39円と縮まらないままです。1日8時間、週5日働いても年収は170万円ほどで最低賃金ぎりぎり働く労働者からは「生活の苦しさは変わらない」「余裕ある暮らしは期待できず、将来のことも考えられない」と切実な声が寄せられており、早期の「時給1,000円」の実現が必要不可欠です。

私たちは働く仲間が労働組合に身を寄せ合い、違法な働き方、不当ないじめや差別を無くし、誰もが健康で安心して働き続けることができる職場をつくることをめざします。労働者の団結は大きな力となります。

一人で悩みを抱えることなく、疑問を感じたら関係機関（労働組合・弁護士・労働局）に相談してください。